

電子納付 (Pay-easy)

県税のしおり
令和4年度

県税の納税は、Pay-easy(ペイジー)システムを利用して電子納付することができます。

● Pay-easy (ペイジー) とは

金融機関の窓口などに出向かなくても、税金や公共料金などを、インターネットバンキング、モバイルバンキング、金融機関・郵便局のペイジー対応のATMから振込ができるサービスです。

詳しくは、「Pay-easy(ペイジー)ホームページ」(<https://www.pay-easy.jp>)をご覧ください。

● 対象税目

- 個人事業税
- 不動産取得税
- 自動車税種別割

● 納付の方法



のマークが印刷された納付書で納付できます。

納付書に記載されている収納機関番号(5桁)、納付番号(16桁)、確認番号(4桁)、納付区分(3桁)を入力すると、課税の情報が表示されます。表示内容をご確認後、振込の処理を行ってください。

納付書発行当日は、ペイジーで納付いただくことはできません。お急ぎの場合は、金融機関等の窓口やコンビニエンスストアで納めてください。

手数料等が発生する場合がありますので、詳細は金融機関へお問い合わせください。

■ インターネットバンキング、モバイルバンキングを利用する場合

各金融機関のホームページから納付手続きを行ってください。

新規の利用の場合は、事前に金融機関へのインターネットバンキング、モバイルバンキングの利用申込みが必要です。

※ インターネットバンキング、モバイルバンキングを利用する際に発生する通信料は利用される方の負担となります。

■ ペイジー対応のATMを利用する場合

事前申し込みは必要ありません。ATM画面の誘導にしたがって入力を行ってください。

● 注意すること

■ 領収証書の扱い

領収証書は発行されません。領収証書が必要な方は、金融機関等の窓口やコンビニエンスストアで納めてください。また、納税確認はATMの利用明細票や預金通帳等で行ってください。

■ 自動車税種別割の納税証明書の扱い

自動車税種別割の継続検査及び構造等変更検査用納税証明書については、発送しません。納税証明書が必要な方は、金融機関等の窓口やコンビニエンスストアで納めてください。